

ダルクローズ免許制度案内

日本ジャック＝ダルクローズ協会

免許委員会

2015年4月改訂版

目 次

ダルクローズ国際免許	3
I ダルクローズ国際免許制度化	3
<目的>	3
<免許の基本的概念>	3
II ダルクローズ国際免許の種類	3
III 免許の取得方法	4
1. 免許制度への登録	4
2. 履修時間の設定	4
3. 履修時間の取得方法	4
4. 履修時間の認定方法	4
5. 特別制度	5
①特待生制度	5
②特別措置	5
IV 免許取得試験概要	5
1. 試験内容と方法	5
2. 受験料	5
3. 試験官	6
V その他	6
1. 協会の関与	6
2. 免許制度に対する協会の姿勢	6
3. 特例の免許	6
特例の免許 <エレメンタリー>	7
I 免許の取得方法	7
1. 免許制度への登録	7
2. 履修時間の設定	7
3. 履修時間の取得方法	7
4. 履修時間の認定方法	7
5. 特別制度	7
①特待生制度	7
②特別措置	8
II 免許取得試験概要	8
1. 試験内容と方法	8
2. 受験料	8
3. 試験官	8

ダルクローズ国際免許

I ダルクローズ国際免許制度化

<目的>

ダルクローズ・リトミックとは、音楽家であり教育改革者であったエミール・ジャック＝ダルクローズ（1865～1950）によって考案された教育法を指し、我が国においては、長年、幼児教育の分野に取り入れられ普及してきた経緯がある。

この免許制度は、幼児教育の分野に留まらず、エミール・ジャック＝ダルクローズ（以下、ダルクローズと表記）がリトミックを創案するきっかけとなった、音楽教育としてのリトミックの確立とその理念を広めるため、また、その基本的概念を正しく継承する、より質の高い指導者を養成する目的のために行うものである。

<免許の基本的概念>

ダルクローズの教育理念と、その基本的概念を正しく継承するため、ダルクローズ自身が定めた免許（資格）である。

- ① 「ダルクローズ」という名称は、エミール・ジャック＝ダルクローズによって考案された教育法のことをいい、この名称の使用は国際法によって遵守される。
- ② 「ダルクローズ」の名称を用い、あらゆる年齢層、あらゆるレベルの人々を対象とした教育を行う機関や個人に対して、ダルクローズによって設立されたジュネーヴ・Institut Jaques-Dalcroze は、それが正当性を持つものかどうかを確認する任務を負う。
これは、ダルクローズの遺言に基づくものである。
- ③ 免許発行に関しては、ジュネーヴ・Institut Jaques-Dalcroze よりダルクローズ・ディプロマを授与された講師が、ダルクローズ講師の養成、免許取得試験、免許授与の全権を認可され行う。
- ④ 免許発行は、ダルクローズ・ディプロマ保持講師の所属する団体、組織が行う。
日本に於いては、ジュネーヴ・Institut Jaques-Dalcroze の承認の下、日本ジャック＝ダルクローズ協会が、ダルクローズ国際免許制度を運営し免許を発行する。

* ①～③項は、ジュネーヴ・Institut Jaques-Dalcroze の規約によるものである。

II ダルクローズ国際免許の種類

ダルクローズ国際免許は下記の3種類のことを指し、免許の種類により指導できる対象が定められている。

<ディプロマ>

ジュネーヴ・Institut Jaques-Dalcroze により発行
資格

- 1) あらゆる年齢層、あらゆるレベルの人々への「リトミック」「ソルフェージュ」「即興」の指導
- 2) ダルクローズ講師の養成
- 3) ダルクローズ国際免許取得試験の管理、及び、免許の発行

<ライセンス>

ディプロマ保持者が所属する団体や組織により発行

我が国に於いては、日本ジャック=ダルクローズ協会が発行する

資格

あらゆる年齢層、あらゆるレベルの人々への「リトミック」「ソルフェージュ」「即興」の指導

<サーティフィケート>

ディプロマ保持者が所属する団体、組織により発行

我が国に於いては、日本ジャック=ダルクローズ協会が発行する

資格

あらゆる年齢層の音楽専門家以外の人々への「リトミック」「ソルフェージュ」「即興」の指導

注) 音楽専門家とは、音楽学生、音楽家、演奏家、音楽教育者等を指す

III 免許の取得方法

1. 免許制度への登録

① 免許取得希望者は、日本ジャック=ダルクローズ協会免許制度に登録する。

登録方法は、日本ジャック=ダルクローズ協会ホームページを参照のこと。

登録料	日本ジャック=ダルクローズ協会会員	20000 円
	非会員	35000 円
	海外在住者	25000 円

② 登録終了後、Dalcroze Passport (履修証明票) と資料が交付される。

2. 履修時間の設定

下記に設定する履修時間を満たすことにより、受験資格が得られる。

・サーティフィケート	200 時間
・ライセンス	200 時間

① 原則として、サーティフィケートより受験することとする。

② 免許の種類毎に、上記に定めた履修時間を満たさなければならない。

③ 受験志願者の希望により、サーティフィケートを割愛し、ライセンスを受験する事が出来る。その場合にはディプロマまたは、ライセンス保持者 2 名の推薦が必要となる。

3. 履修時間の取得方法

① ディプロマまたは、ライセンス保持者による定期講座 (大学、専門学校、研究会等) を受講する。

② ディプロマまたは、ライセンス保持者による国内外の講習会を受講する。

4. 履修時間の認定方法

協会発行の Dalcroze Passport (履修証明票) に署名を受け、その受講時間数により認定される。

その講座は音楽教育としての専門的なダルクローズの内容であることとする。

① 国内での定期講座 (大学、専門学校、研究会等) や講習会での講座に於いては、担当講師による署名。

注) 担当講師とは、ディプロマ、もしくはライセンス保持者で免許委員会に講師として登録された指導者を指す

② 国外の講習会では、現地のディプロマまたはライセンス保持の担当講師による署名。

5. 特別制度

① 特待生制度

規定である200時間の履修時間に満たなくとも、下記の書類を免許委員会に提出し、免許委員会で承認された場合、受験資格が与えられる。この制度は永久的に設置する。

・申請書

*ディプロマまたはライセンス保持者計2名の推薦者による署名付きであること

・推薦者による推薦状1通(推薦事由およびレベルチェックの結果が記載されたもの)

*推薦者2名によるレベルチェックを受ける必要がある。

(書類は日本ジャック＝ダルクローズ協会免許委員会に請求する)

② 特別措置

1) 2009年8月31日にこの制度は終了。

2) 2009年8月31日までにこの制度によって得た受験資格は、永久的に継続する。

IV 免許取得試験概要

1. 試験内容と方法

200時間の履修時間を修了した受験希望者の免許取得試験は、下記の段階を経て行う

<サーティフィケート>

ステップ1

試験内容： リトミック、ソルフェージュ、即興（作曲、編曲含）、プラスチックアニメ

試験方法： 原則的に、年1回、8月最終週にダルクローズ免許委員会が実施する。

ステップ2

試験内容： ティーチング、提出物

試験方法： ティーチングはDVDによるものとする。

ティーチングDVDと提出物の審査は下記Ⅲ期にわたり実施される。

I期 1月～4月 II期 5月～8月 III期 9月～12月

*ステップ1、ステップ2の全ての試験に合格した場合、サーティフィケートの免許が授与される。

<ライセンス>

ステップ3

試験内容： リトミック、ソルフェージュ、即興（作曲、編曲含）、プラスチックアニメ

試験方法： 原則的に、年1回、8月最終週にダルクローズ免許委員会が実施する。

ステップ4

試験内容： ティーチング、提出物、口頭試問

試験方法： ティーチングは、試験会場にて実際の生徒を指導する。

*ティーチング試験、口頭試問は、原則的に年1回、8月最終週にダルクローズ免許委員会が実施する。

*ステップ3、ステップ4の全ての試験に合格した場合、ライセンスの免許が授与される。

2. 受験料

規定の受験料を別途支払う。

3. 試験官

ディプロマ、及びライセンス保持者で構成

V その他

1. 協会の関与

ダルクローズ・リトミックの講座や講習会は、ディプロマ保持者、及びライセンス保持者による企画、指導であれば、いかなる団体が行ってもよい。協会はその内容が相応しくない場合には、助言を与え改善を促す事を行う場合があるが、企画そのものに対しては関与しない。

2. 免許制度に対する協会の姿勢

日本ジャック=ダルクローズ協会がジュネーヴ、Institut Jaques - Dalcroze の認可にもとづいて行っている免許制度は、受験者をダルクローズの指導者として認定していく制度である。試験に合格し免許を取得した者は、免許制度の指導範囲に則った指導が求められ、協会はその規律保持のために規範外にある当該者に対して、必要に応じて意見を有している。

3. 特例の免許

本協会は、日本国内でのみ通用する免許「エレメンタリー」を設置する。
エレメンタリー免許に関しては、別項参照。

この制度は2007年10月3日、ジュネーヴ・Institut Jaques-Dalcroze により承認される。

特例の免許

<エレメンタリー>

本協会では、特例の免許として、ジュネーヴ・Institut Jaques-Dalcroze の承認を得て、「エレメンタリー」を設置する。これは、日本国内でのみ通用する我が国独自の免許であり、我が国においては、日本ジャック=ダルクローズ協会が発行する。

資格

- ・各人の専門分野において、ダルクローズの教育原理、アイデアを使用する事ができる。
しかし、ダルクローズ・リトミックの専門的な指導、及び指導者の養成は許可されない。

I 免許の取得方法

1. 免許制度への登録

- ① 免許取得希望者は、日本ジャック=ダルクローズ協会免許制度に登録する。
登録方法は、日本ジャック=ダルクローズ協会ホームページを参照のこと。
登録料 日本ジャック=ダルクローズ協会会員 20000 円
非会員 35000 円
海外在住者 25000 円

- ② 登録終了後、Dalcroze Passport (履修証明票) と資料が交付される。

2. 履修時間の設定

150 時間の履修時間を満たすことにより、受験資格とみなす。

3. 履修時間の取得方法

- ① ディプロマまたは、ライセンス保持者による定期講座 (大学、専門学校、研究会等) を受講する。
- ② ディプロマまたは、ライセンス保持者による国内外の講習会を受講する。

4. 履修時間の認定方法

認定方法は、協会発行の Dalcroze Passport (履修証明票) に署名を受け、その受講時間数により認定される。その講座は音楽教育としての専門的なダルクローズの内容とする。

- ① 国内での定期講座(大学、専門学校、研究会等)や講習会に於いては、担当講師による署名、または、時間数を証明する受講証明書の添付

注) 担当講師とは、ディプロマ、もしくはライセンス保持者で免許委員会に講師として登録された指導者を指す

- ② 国外の講習会では、現地のディプロマまたはライセンス保持の担当講師による署名。

5. 特別制度

① 特待生制度

規定である 150 時間の履修時間に満たなくとも、下記の書類を免許委員会に提出し、免許委員会で承認された場合、受験資格が与えられる。この制度は永久的に設置する。

- ・申請書

*ディプロマまたはライセンス保持者計 2 名の推薦者による署名付きであること

- ・推薦者による推薦状 1 通(推薦事由およびレベルチェックの結果が記載されたもの)

*推薦者2名によるレベルチェックを受ける必要がある。

(書類は日本ジャック=ダルクロゼ協会免許委員会に請求する)

② 特別措置

- 1) 2009年8月31日にこの制度は終了。
- 2) 2009年8月31日までにこの制度によって得た受験資格は、永久的に継続する。

II 免許取得試験概要

1. 試験内容と方法

150時間の履修時間を修了した受験希望者の免許取得試験は下記のように行う。

①実技試験内容： リトミック、ソルフェージュ、即興

試験方法： 審査は原則的に5月の連休にダルクロゼ免許委員会が実施する。

②提出物

試験方法： 審査は下記Ⅲ期にわたり実施される。

I期 1月～4月 II期 5月～8月 III期 9月～12月

*全ての試験に合格した場合、エレメンタリーの免許が授与される。

2. 受験料

規定の受験料を別途支払う。

3. 試験官

ディプロマ、及びライセンス保持者で構成

この制度は2007年10月3日、ジュネーヴ・Institut Jaques-Dalcroze により承認される。